

平成 23 年度第 6 回運営推進会議議事録

日時	平成 24 年 3 月 22 日
場所	グループホーム優瑠里 1 階リビング
参加者名	亀井、河野（老人会）、三好（地域包括センター）、山下（民生委員）、酒井、川本、菊池、藤田（ご家族）、保内第二分署職員、A 入居者様 6 名、共用サービス利用者 1 名、阿部、坂本、安藤、神野、竹内、加藤、吉見、橘井（スタッフ）岡本（施設長）、浅野（管理者）
<p>1. あいさつ</p> <p>グループホーム優瑠里において、2 月より AED（自動体外式除細動器）を設置致しました。グループホームは 24 時間職員が勤務しており、AED は玄関に設置しており、何時でも使用することが出来ます。グループホームの入居者様だけでなく、地域の方々にも広く AED を活用して頂きたいと思い、八幡浜消防署、救急救命師の指導による応急手当講習会を開催しました。参加者の方々には、スタッフと一緒に AED の使用方法を学んで頂くと共に、地域の方々にグループホーム優瑠里の AED を活用して頂くように発信をお願いいたします。</p> <p>2. 消防署職員による救命講習</p> <p>消防士による心肺蘇生法と AED 取り扱いの説明 スタッフ、参加者による演習（グループホーム設置の AED と同型機種を使用）</p> <p>3. 反省</p> <p>早い通報、早い救命措置が命を助けることとなる。 一人で何とかしようとせず、周りの人に助けてもらう事が大切。 心肺蘇生法も 2010 年バージョンに変わって来ている。続けて講習等を受け、実践できるようにしてください。</p> <p>4. その他</p> <p>当日参加することの出来なかったグループホーム職員は、翌 3 月 23 日に、八幡浜消防署第二分署にて、応急手当講習会を受講し、職員全員で心肺蘇生法と AED 取り扱いを学んだ。</p>	